

特集1 お邪魔します  
あなたのまちの「ざいかいさん」

問▶介護保険課(☎71)2226)



気軽に電話ください

■地域への訪問  
ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯などを対象に、定期的に各

■在宅生活相談、介護福祉相談  
高齢者の生活や介護の悩みなどについて、専門知識の豊富な職員が相談に応じます。相談費用はかかりません。秘密は厳守します。

市では市内各中学校区に1ヵ所ずつ、高齢者のための相談窓口を設置しています。それは在宅介護支援センター。利用者の皆さんには「ざいかいさん」と呼ばれています。高齢者やその家族が、元気に過ごすための相談を受けたり、手助けをしたりする窓口です。その活動を紹介します。

暮らしの何でも相談窓口

世帯を回ります。気になること、不安なことなど、何でも話してください。

※在宅介護支援センターの職員

は、身分証明書を携帯してい

ます。不審に感じる場合は、

身分証明書を確認するか、介

護保険課へ問い合わせてくだ

さい。



身分証明書のイメージ

■高齢者福祉サービスの紹介・利用手続きの代行  
週4回まで昼食を配達する給食サービス、電話で安否を確認する福祉電話など、市のさまざまな高齢者福祉サービスを紹介します。また、高齢者用つえを給付します。本人の状況により、適切なサービスを紹介するとともに、手続きを代行します。

■介護保険制度の紹介  
度の利用について相談に応じます。また、転倒・骨折予防、閉じこもり予防、認知症予防など、介護予防について相談に応じます。



◆各センターでは、福祉用具を展示。ひとりひとりに合った用具を提案しています

■福祉用具、住宅改修の相談

在宅介護支援センターでは主な福祉用具を展示しているほか、福祉用具のカタログを用意しています。使用する本人の状態に応じた、福祉用具を紹介します。

また、住宅リフォーム補助金などの制度紹介や介護保険による住宅改修の相談にも応じます。

症状や生活スタイルにあった効果的な改修への助言をします。

「家中に手すりを設置したい」「介護ベッドを検討したい」「金額が知りたい」など、親身になつて相談に応じます。



▲数カ月に1度訪問している筒木さん宅。在宅介護支援センターとの相談で、手すりを設置するなどして、夫婦とも元気に暮らしています

特集1

あなたの  
まちの  
「ざいかいさん」

お邪魔します

問▶介護保険課(☎71)2226)



介護保険の申請に来ました



手すりは役立っていますか

午後4時30分 事務所に戻り、本日の訪問内容の記録や市役所へ提出する書類などを作成



午後3時 地域の高齢者の介護保険申請や、住宅改修の事後評価票などを市役所に提出



午後1時30分 月1回の、地区民生委員の会議に出席。地域の住民についてよく把握している民生委員の話に耳を傾ける



午後3時30分 住宅の改修や福祉用具の購入をした家を訪問し、使い勝手などを聞く



午後1時30分

助け合う存在です

早川昭一さん(明祥地区  
民生委員)

民生委員として、地域が住みよいまちになるよう見守りをしています。もちろん地域での見守りは、私たちや近所の人、町内会だけでは足りないので、「ざいかいさん」の存在は大きいですね。

相談を受けたり、できる範囲で手助けをしたりしますが、大変なケースや手厚く見守りたい人などは、積極的に「ざいかいさん」にも声を掛けます。

これまで、認知症の人や介護保険サービスの必要な人など、さまざまなケースを協力しながら解決してきました。お互いに助け合える存在ですね。



午前9時 地区内のひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の訪問に出発



午前中の戸別訪問を終了



困っていること  
はないですか



◀各世帯を訪問し、日常の困っていることや、受けているサービスの感想などを聞く

訪問先の予定が細かく書かれた宮田さんの手帳。「元気な顔が見られない」と不安】だとか

### 「ざいかいさん」の一 日



行つてきます



ありがとうございます

小出久子さん(和泉町)

数年前からひとりで暮らしています。宮田さんが、よく顔を見に来てくれるで嬉しいです。「調子はどうですか」と声を掛けてもらえると、ほっとします。よく気が付いてくれて、先日は電気点検の手続きをしてくれました。今は、息子や近所の人も様子を見に来てくれています。でも、私一人で生活しているので、何かあったらとすると不安になります。宮田さんは介護のこといろいろ知っているので、心強いです。



訪問先の予定が細かく書かれた宮田さんの手帳。「元気な顔が見られない」と不安】だとか



## ご相談ください、あなたのまちの「ざいかいさん」

詳しい場所などを記載した「介護サービス事業者マップ」を、介護保険課、各地区公民館、各地区福祉センターなどで配布しています。



## 特集1 お邪魔します あなたのまちの「ざいかいさん」

問▶介護保険課 (☎(71)2226)



くつ(福祉用具)の使い心地を確認

今年の7月、県外で暮らしていた姉を家に呼び寄せました。ひとりでの生活が難しくなってしまったからです。こちらに来てすぐの頃は、立って歩くことができないほどで、入浴やトイレも私たちが手伝わなければなりませんでした。姉の住所変更などで市役所に行つた際に、窓口で在宅介護支援センターのことを知り、その日のうちに問い合わせました。すぐに宮田さんが来てくれて、姉の状態を見ながら、福祉用具や住宅リフォーム補助金の紹介など、状態に合ったアドバイスをしてくれました。「介護」なんて、それまで他人事でしたから、面倒を見る決めたものの、全く未知の世界でした。紹介してくれた介護ベッドや、手すりなどの設置のおかげで、姉はしっかりと歩けるようになつたし、入浴などもひとりでできるほど元気になつてくれました。紹介するだけではなく、きちんと手すりが役立っているかを見てくれて、今後の相談もできるので、本当に助かっています。宮田さんが来てくれるたびに、「これからもよろしく」と声を掛けているんです。



安心して相談できるという酒井さん



馬谷紀江(市介護保険課)

■パンフレットを配布しています

各地区的福祉センターでは、ぜひ相談してください

担当地区の在宅介護支援センターには、知識や経験が豊富な職員たちが作成したパンフレットを配布しています。ぜひ手にとって見てください。

在宅介護支援センターには、知識や経験が豊富な職員たちがそつっています。実際に皆さんのお宅に伺つて、どんなことに困っているのか、どんな解決方法があるのかと一緒に考えます。在宅介護支援センターは地域の身近な相談窓口です。高齢者の家族や、今は元気だけど何となく不安だという人も、ぜひ相談してみてください。



各地区により特色のあるパンフレット

## 姉の介護でお世話になつて

今年の7月、県外で暮らしていた姉を家に呼び寄せました。ひとりでの生活が難しくなってしまったからです。こちらに来てすぐの頃は、立つて歩くことができないほどで、入浴やトイレも私たちが手伝わなければなりませんでした。

今年の7月、県外で暮らしていた姉を家に呼び寄せました。ひとりでの生活が難しくなってしまったからです。こちらに来てすぐの頃は、立つて歩くことができないほどで、入浴やトイレも私たちが手伝わなければなりませんでした。

各地域福祉センターで開催している介護者のつどいに、相談役として出席しています。

■介護者のつどいにも

各地域の集まりや高齢者のお話会などで、介護保険制度や介護予防の話をすることもあります。ぜひ皆さんの地域の集まりに声をかけてください。

## こんなときにも「ざいかいさん」